

消費者トラブルにご用心!

クレジットカードのトラブル

こんな事例があります

銀行で記帳すると、クレジットカード会社の名前が印字された引き落としがある。最近使っておらず身に覚えがないので、何に利用したか銀行に聞くと、利用状況は銀行ではわからない。クレジットカード会社に聞くよう言われた。

気を付けるポイント

カード会社に支払先を聞くと、家族に貸したことがあるとか、スマホでカードが利用できることを忘れて孫に貸し、ゲーム課金されていたなど、覚えのある利用だったケースや、リボ払いや年会費だったというケースもあります。いずれも利用明細を常に確認していただければいい内容です。

利用規約には、カードの使用は名義人のみであり、他者には(家族であっても)、使用させてはいけないとされており、他者が使用したとしても、支払い義務は名義人にあると明記されています。適切な管理を行うことはもちろんのこと、利用明細を確認することはとても重要です。最近はWeb上で確認することが主流ですが、手数料を払えば紙でも発行されるので、自分に合った方法で必ず確認してください。不審な点に気づいた時は、すぐにクレジットカード会社に問い合わせましょう。何年も経過していると、調査を断られるなど、返金が難しい場合があります。困った時は消費生活センターに相談してください。

消費生活のご相談は 甲賀市消費生活センター
TEL 69-2147 局番なしの188 FAX 63-4582

7月の延長窓口

(毎週火曜日19時まで)

4日、11日、18日、25日です。

毎週火曜日は、市役所市民課で戸籍・住民票・税証明などの証明書発行、印鑑登録を19時まで行っています。

※マイナンバーカードに関する手続きおよび住民異動(転入・転居・転出等)はお取り扱いできませんのでご了承ください。

マイナちゃんからのお知らせ

マイナンバーカードで各種証明書がコンビニで取得できます。(取得できる証明書は下記までご確認ください)

問合せ 市民課
TEL 69-2138 FAX 65-6338

今月の納税

納期限は7月31日(月)です

- 固定資産税 (2期)
- 国民健康保険税 (2期)
- 利用者負担額 (保育料、幼稚園・保育園給食費)
- 介護保険料 (2期)
- 後期高齢者医療保険料
- 公共下水道使用料・農業集落排水施設使用料

納付には、便利な「口座振替」をご利用ください。

相談コーナー

7月15日~8月14日

相談は無料ですので、お気軽にお越しください。

*印のある相談は市内在住の方のみが対象です。

相談内容/問合せ先	開催日	時間	場所/備考
人権なんでも相談*	8月 1日(火)	13時30分~16時	甲南公民館(忍の里プララ)
差別・いじめ・DV・ハラスメント・インターネット上の誹謗中傷などについて、人権擁護委員が相談に応じます。*申込不要 問 大津地方法務局 甲賀支局総務係 TEL 62-1828 / FAX 62-1748	8月 2日(水)		甲賀地域市民センター
	8月10日(木)		土地地域市民センター
			市役所3階相談室 信楽開発センター
男女の悩みごと相談*	毎週月・金曜日	9時~16時	市役所 3階 人権推進課 相談室
家庭や職場等での悩みごとに応じます。電話または面接相談(面接相談は事前予約が必要) 相談窓口/TEL 69-2149 問 甲人権推進課 人権政策係 TEL 69-2148 / FAX 63-4554	7月15日(土)	13時~16時	まちづくり活動センター「まるーむ」
結婚相談員が相談に応じます。*申込不要 持ち物/顔・全身が写った写真1枚 問 政策推進課 TEL 69-2105 / FAX 63-4554	8月 5日(土)		市役所 別館 ランチルーム
生活・仕事の相談(生活支援窓口)*	毎週月~金曜日(祝日を除く)	8時30分~17時15分	市役所 1階 生活支援課 生活支援窓口
生活の不安や仕事などの心配に関する相談に応じます。*申込不要 対応者/相談支援員、就労支援員 問 生活支援課 生活支援係 TEL 69-2158 / FAX 63-4085	7月18日(火)	13時30分~15時30分	甲南地域市民センター
行政相談	7月19日(水)		信楽開発センター
	8月 1日(火)		市役所1階
	8月 3日(木)		かふか生涯学習館
	8月 7日(月)		土地地域市民センター
消費生活相談	毎週月~金曜日(祝日を除く)	9時~17時	市役所 1階 消費生活センター
消費生活における契約や商品などに関する相談に応じます。*申込不要 対応者/消費生活相談員 問 消費生活センター TEL 69-2147 / 消費者ホットライン:局番なしの188	8月 9日(水)	13時30分~16時30分	水口納税協会 3階 会議室 (受付16時まで)
税務相談	8月 9日(水)	13時30分~16時30分	水口納税協会 3階 会議室 (受付16時まで)
税理士が、税務相談に応じます。 定員/先着6人(1人30分)*要予約 問 甲公益社団法人水口納税協会 TEL 62-1151 / FAX 63-0173	毎週月・水・金曜日(祝日除く)	8時30分~17時15分	市役所 2階 子育て政策課 コンシェルジュお問い合わせフォームからの相談も可能です。 
学齢期相談	毎週月・水・金曜日(祝日除く)	8時30分~17時15分	市役所 2階 子育て政策課 コンシェルジュお問い合わせフォームからの相談も可能です。 
学齢期(小学生~高校生頃)のお子さん、保護者、ご家族の相談窓口です。学校のこと、生活のこと、子育てのこと、一緒に考えましょう。 対応者/学齢期相談員 問 子育て政策課 子育て政策係 TEL 69-2176 / FAX 69-2298	育ちと学びの相談*		園や学校、市役所など
発達やこころの悩みなどの相談 *電話・FAXで相談の予約をしてください 対象/おおむね4歳以上の幼児、小・中・高校生~青年期の方(25歳ごろまで) *おおむね4歳までのお子さんの相談は、お住まいの各保健センターにお問い合わせください。 問 発達支援課 TEL 69-2178 / FAX 69-2298 (受付時間 9時~17時)	青少年不登校ひきこもり相談		問 発達支援課 TEL 69-2179 (受付時間9時~17時)
義務教育を終了しおおむね25歳くらいまでの方を対象とした、ひきこもりや不登校に関する相談を受付します。	青少年悩みごと相談*		問 少年センター(水口中央公民館2階) TEL 62-6010 / FAX 63-3977 Eメール: k-syonen@city.koka.lg.jp 
不登校、いじめ、非行、不良行為、交友関係、就労・就学などの相談 *月曜日~金曜日(祝日・年末年始を除く)の9時~16時、電話・Eメールでも相談に応じます。			

信楽中学校室内温水プール・トレーニングルーム 一般開放中

期間 10月31日までの毎週火・水・金・土曜日
開放時間 1回目 14時30分~17時30分
2回目 18時~21時

※1 中学校の授業等で一回目の開放がない場合があります。
※2 ご利用いただくには、会員登録が必要です。

問合せ
社会教育スポーツ課スポーツ係 TEL 69-2249 FAX 69-2293
信楽中央公民館(月曜休館) TEL 82-8075 FAX 82-2463



お葬式に関する不安や悩みを解決!

無料 事前相談 承っております!

かふか甲南セレモニーホール 甲南町杉谷207
かふか家族葬会館 水口町水口5549-1

ご葬儀のあらゆるご相談承ります。年中無休 24時間受付

株水口福祉社 TEL 0120-37-2948
甲賀市水口町高塚8-1 TEL 0748-62-3055(代)

株式会社 水口テクノスグループ

不用品・お部屋を **片づけたい スッキリしたい**

一人じゃ無理 そんな時はお電話!

住まい **0120-65-2539**

受付時間/9:00~17:00

〒528-0074 滋賀県甲賀市水口町松尾362番地の22